

※ 3月16日時点の情報を掲載しています。

手洗い、咳エチケットで予防を

まずは手洗いが大切です。外から帰ってきたときや調理の前後、食事前などは石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。



咳やくしゃみをするときはティッシュなどで口や鼻を覆う

咳やくしゃみをするときに手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性があります。

咳やくしゃみをするときは、マスクを正しく装着したり、ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆ったりしましょう。

※口と鼻を覆ったティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てて手を洗いましょう。

問 健康推進課健康企画係 ☎ 575-1116

感染拡大を防ぐために

- ・感染の拡大を最小限に抑えるため、小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことを防ぐのが重要です。
- ・密閉された空間などで、1人の感染者が複数の人に感染させた事例が報告されています。

・換気が悪く、人が密になって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

・発熱など風邪の症状があるときは、会社や学校を休んでください。

※発熱などの症状があったときは、体温を毎日記録してください。

新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象となりました

国民生活や経済、社会に重大な影響を与えるリスクに対し、総合的に対策できるように、新型コロナウイルス感染症も新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象となる法改正がされました。改正によって、国は緊急事態宣言や外出の自粛要請、施設の利用制限などが可能となります。

最新情報は ホームページ 厚生労働省 HP や市 HP をチェック



←厚生労働省ホームページ
国内の発生状況、新型コロナウイルスに関するQ & A、政府方針など



←伊達市ホームページ
対策本部からのお知らせ、イベントの中止・延期情報、施設の休館、支援制度など



こんな症状にご注意を

次の症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談しましょう。

- ▼ 37.5 度以上の発熱
- ▼ 咳などの風邪の症状

① 高齢者、妊婦、持病がある人

① 以外の人 (子どもも含む)

強いだるさや息苦しさがある

2日続く

4日以上続く

帰国者・接触者相談センター（県北保健福祉事務所）

☎ 534-4108

【受付時間】 平日 9 時～ 17 時

※ 時間外は自動音声で案内される携帯電話に電話

相談ダイヤル一覧

▶ 医療や感染症に関することとの相談など	
福島県相談専用ダイヤル ☎ 521-7871	8時30分～21時 (平日)
県北保健福祉事務所 ☎ 534-4113	8時30分～17時15分 (平日)
厚生労働省相談窓口 ☎ 0120-565-653	9時～21時 (土日祝も実施)
▶ 予防対策に関する相談など	
伊達市健康推進課 ☎ 573-0538	8時30分～17時15分 (平日)
▶ 特別労働相談	
県総合労働相談コーナー ☎ 024-536-4600 ☎ 0800-800-4611 (フリーダイヤル)	8時30分～17時15分 (平日)